

1. 件名：玄海原子力発電所3，4号炉及び川内原子力発電所1，2号炉の地震等に係る新基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリングに係る資料の受取

2. 日時：令和5年8月4日（金） 16時00分頃

3. 場所：原子力規制庁10階 地震・津波審査部門

4. 対応者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
谷主任安全審査官、井清係員

九州電力株式会社 東京支社 原子力グループ

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和3年4月26日に申請のあった川内原子力発電所1号炉及び2号炉の設置変更許可申請のうち、地震動評価に係るヒアリング資料の提出があった。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリングを行う。

6. 提出資料

- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）の影響について
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）の影響について